

変貌する中国共産党

―イデオロギー政党から民主政党へ?―

10月15日より開催されていた中国共産党第17回大会が10月21日、胡錦涛総書記の提唱する「科学的発展観」を「中国の特色ある社会主義を発展させる上で必ず堅持、貫徹しなければならない重要な戦略思想」と位置づけ、新たに党規約に盛り込むことを決議し、閉幕した。胡錦涛体制の本格始動である。

そもそも「科学的発展観」とは、これまでの経済発展至上主義の弊害を払拭すべく提案された持続可能な発展を目指す戦略とされ、・経済建設の推進 ・経済と社会の協調 ・都市と農村の調和ある発展 ・各地域の調和ある発展等、を中心的課題とするものであり、1978年12月に開始された改革・開放政策の実施、発展過程の中で醸成された中国社会の諸矛盾を払拭、克服する指導思想に他ならない。

さて、ここで近年、中国のここかしこで露呈している農民暴動に象徴される社会的諸 矛盾は、当然のことながら、近年、急激に芽生えたものではない。極端な表現をすれば、 古代中国から連綿と鬱積してきた農民層を代表とする社会的弱者の社会に対する不満が、 弱化した党体制の狭間から噴出してきた現象だと言える。

これまで中国が実施してきた改革・開放政策の変遷過程は、市場経済システムに基づくシステム上の要請と社会主義体制堅持というテーゼからの要請の狭間で揺らぎ続けてきた歴史であった。その過程で、相対立する両要請を両立すべく様々なシステム上の「工夫」が為されてきた。社会主義体制下の中国において実施された株式制にあって、体制維持をその最大の目的として設定された「非流通株」の存在は正にその象徴的な事例である。

ただし、先の総書記である江沢民が 2001 年に私営企業主の条件付ながら入党を容認して以降、中国社会における中国共産党による箍が急速に弱化し始めたことは否めない。これ以降、中国においては、社会主義システム上の要請以上に市場経済システムによる要請の比重が増し、それとともに「政治的な民主化」は依然、難しい状況ながらある種「経済的民主化」とでも呼ぶべき現象が、社会的に容認されるようになったものと思われる。それを後押しするかのように、私営経済をバック・アップする様々な経済法が発布、施行されつつある。その最たるものが本年、発布、施行された「物権法」であり「独占禁止法」であろう。

かつてアジア Nies 諸国においては、「開発主義体制」、いわゆる開発独裁体制下において 飛躍的な経済発展を遂げて後、政治的混乱を伴いはしたものの、政治的な民主化が徐々に



果たされ、開発経済学においては、一発展モデルとして位置づけられている。中国自身も、かつてのアジア Nies 諸国と同様の道を歩むのか否か。今後の動向から目が離せない。 (エイジアム研究所 主任研究員 多田 稔)